

新規申請者用

令和9年度  
滋賀県市町入札参加資格審査  
申請マニュアル  
(県外工事業者用 新規申請用)

令和8年6月

滋賀県県土整備部監理課

## はじめに

滋賀県・滋賀県内の全 19 市町では、競争入札参加資格審査申請の受付窓口を一本化し、電子申請による受付（共同受付）を令和4年4月から実施しています。

申請にあたっては、本マニュアルと、要件に係る各市町別マニュアル（別途掲載）をご確認いただき、遺漏のないよう手続きをお願いします。

### 【本手引きの概要】

- I 「滋賀県市町競争入札参加資格審査申請 共通編」では、  
受付期間に関する説明、提出書類の送付先や注意点、問い合わせ先等の滋賀県市町共通事項を記載しています。
  - II 「申請にあたって」では、  
滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システムを利用する際の推奨仕様、受付システム稼働期間等を記載しています。
  - III 「システム入力の注意事項」では、  
受付システム登録を含め、申請にあたっての注意事項を記載しています。
  - IV 「システム入力について」では、  
受付システムの起動から、ユーザ登録（初めての方のみ）、ログイン、入力方法、入力内容等を記載しています。
  - V 「提出書類」では、  
提出が必要となる申請書類の内容と様式記載例を記載しています。  
提出書類には滋賀県に必ず提出しなければならないものと各市町に提出が必要な書類があります。
- 【各市町要件等説明資料】（別紙）では、  
各県市町の要件等を記載しています。

## I 滋賀県市町競争入札参加資格審査申請 共通編

### 1.1 申請を受付する団体について

滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町

※滋賀県が建設工事を発注する機関には、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、滋賀県企業庁、滋賀県病院事業庁、滋賀県びわこボートレース事業庁、一般社団法人滋賀県造林公社、滋賀県道路公社、公益財団法人滋賀県環境事業公社、公益財団法人滋賀県文化財保護協会、公益財団法人びわ湖芸術文化財団、公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園、公益財団法人滋賀県スポーツ協会が含まれます。

### 1.2 対象者

令和9年度において、滋賀県市町が発注する建設工事に競争入札の参加を希望する方が対象です。各市町の対象者については各市町の要件資料をご確認ください。準市内・準町内業者の取扱いや具体的な対象者は各市町で異なります。

### 1.3 申請受付期間

<システム入力受付期間>

令和8年4月1日(水)～令和8年12月11日(金) (土,日,祝日を除く。)

(※令和8年12月11日(金)までにシステム上で「申請書提出」の処理が必要です。)

<確認書類の提出受付期間>

令和8年4月1日(水)～令和8年12月16日(水) (土,日,祝日を除く。)

(原則郵送・消印有効)

※システム入力と確認書類の提出期限が異なりますのでご注意ください。

**※申請期限を過ぎた申請は一切受け付けませんのでご注意ください。**




※受付期間内に確認書類を提出しない場合や、記載内容の不備等により資格審査申請が不受理となる場合は、次回の受付まで申請できません。

※事務の平準化のため申請月を設けております。組織変更をし特殊経審等を受審した場合、申請月が変わることがあります。事前にご相談ください。

＜決算月ごとの申請月について＞

※事務の平準化のため申請月を設けております。組織変更をし、特殊経審等を受審した場合、申請月が変わることがあります。事前にご相談ください。

※なお、決算月を問わず、申請受付期間は上記（1.3 申請受付期間）のとおりです。

決算月	R7年7月～10月	R7年11月～R8年2月	R8年3月～6月
			
申請月	R8年4月～6月	R8年7月～9月	R8年10月～12月

1.4 資格の有効期間

申請により、資格者として認定された場合の資格の有効期間は、滋賀県は2年間です。各市町の有効期間は各市町の要件資料をご確認ください。準市内・準町内業者の取扱いや具体的な有効期間は各市町で異なります。

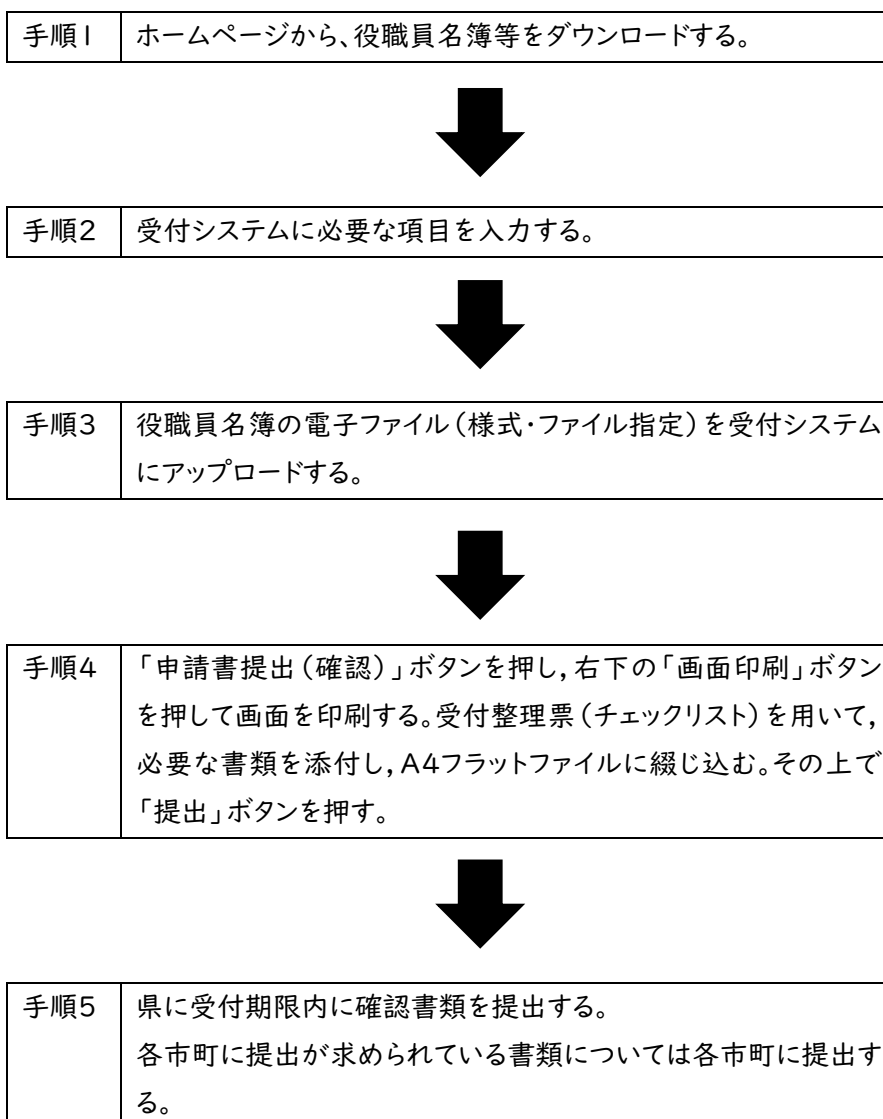
1.5 資格審査申請および確認書類の提出方法

資格審査申請および確認書類の提出は、次の手順1～5により、滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システム（以下「受付システム」という。）を利用して申請し、必要な確認書類をレターパックなどにより滋賀県県土整備部監理課入札参加資格審査申請受付担当あてに郵送します。

※各市町が個別に送付を求めている書類もあります。本マニュアル63ページ以下をご確認ください。

**※市町のみ入札参加申請をする方（県に入札参加しない方）であっても県に提出する確認書類が必ずありますのでご注意ください。**

## 【申請方法の概要】



### 1.5.1 申請方法の概要

- ①ホームページから確認書類の様式等をダウンロードする。  
※必ず県ホームページからダウンロードして最新の様式で作成してください。旧様式では受け付けられないものもあります。
- ②本マニュアルV「提出書類」(62ページ)に基づき、役職員名簿などの確認書類の取得および作成をする。
- ③県ホームページ「入札参加資格審査申請ポータルサイト」から受付システムにログインする。
- ④受付システムに申請に係る情報を入力する。
- ⑤役職員名簿を受付システムにアップロードする。
- ⑥申請内容の入力およびアップロードが終わったら「申請書提出(確認)」をクリックする。
- ⑦右下の「画面印刷」をクリックし、印刷する。
- ⑧「提出」ボタンを押下する。  
(※令和8年12月11日(金)までにシステム上の「申請書提出」が必要です。)
- ⑨チェックリストを用いて、必要な書類をフラットファイルに綴じ込み、必要な書類が添付されているか確認する。
- ⑩書類を申請期限内に到着するように滋賀県県土整備部監理課入札参加資格審査申請受付担当および各申請市町担当課あてに提出する。  
(※令和8年12月16日(水)までに提出が必要です。(原則郵送・消印有効))

### 1.6 提出書類の送付先

提出書類はレターパックや簡易書留などの追跡可能な方法により、下記あて申請期限内に必着で送付を願います。(原則郵送・消印有効)

滋賀県	〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県県土整備部監理課 審査契約係 入札参加資格審査申請受付担当
大津市	〒520-8575 大津市御陵町3-1 大津市役所契約検査課
栗東市	〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市役所財政課契約検査室
甲賀市	〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所契約検査課
高島市	〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地 高島市契約検査課
東近江市	〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号 東近江市役所契約検査課
米原市	〒521-8501 米原市米原1016 米原市役所総務課契約管理室

愛荘町	〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72番地 愛荘町役場経営戦略課
-----	---------------------------------------

彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、湖南市、日野町、竜王町、豊郷町、甲良町および多賀町に提出する書類はございません。

※草津市については、令和8年度申請（令和9年度名簿のための申請）から、使用印鑑届兼誓約書（草津市様式2）の提出は不要となりますが、見積書や契約書、請求書等にはこれまでどおり、代表者印の押印が必要です。

### 1.7 郵送における注意事項

- (1) 必ずレターパックや簡易書留などの追跡可能な方法での郵送をお願いします。レターパック、簡易書留などの郵送の仕方については、日本郵便株式会社のホームページまたはお近くの郵便局などに確認をお願いします。
- (2) 申請期限（再提出の場合は指定した期限）までに提出書類が到着しない場合は、受付しません。郵送途中の事故など申請者の責によらない理由による場合も同様とします。

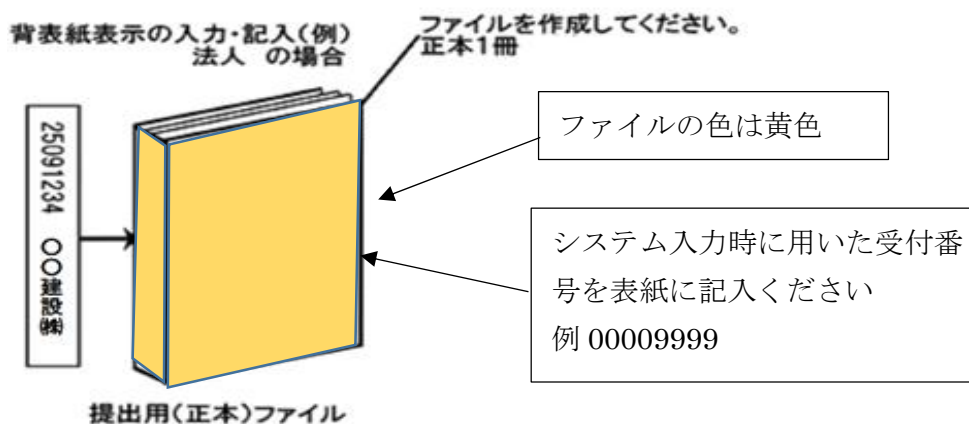
### 1.8 資格審査結果の通知

資格審査結果の通知方法および時期等については、申請先の県市町により異なりますので、詳しくは、各県市町の「建設工事請負契約競争入札参加資格を申請する方へ」（別紙）をご確認ください。

### 1.9 提出書類一覧および提出部数

#### (1) 申請にあたり提出する書類

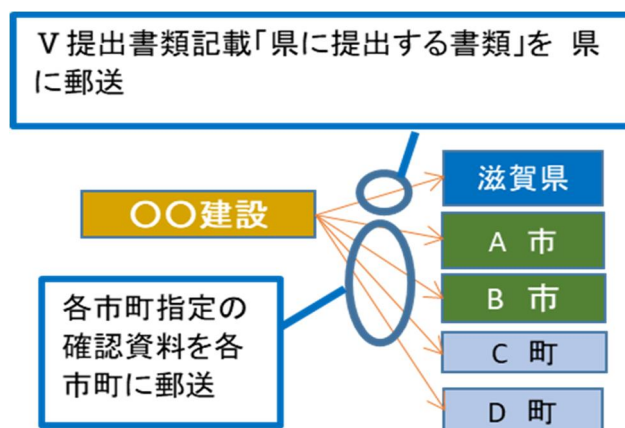
提出書類は、62ページ「V 提出書類」のとおりです。書類を表掲載の順に1部ずつA4版ファイルに綴じ、提出してください。背表紙に建設業許可番号と商号を記載してください。※A4版ファイルは、黄色で、材質が紙素材のもので、留め具が金具でないものを使用してください。



#### (2) 提出部数

√「県に提出する書類」(62ページ)を県に1部。

√「各市町に提出する書類」(63ページ)のうち申請市町が求めている書類を申請市町に1部。



### (3) 書類作成上の注意事項

- ・提出書類は、資格審査のほか、入札・見積参加者の選定や契約手続等に必要な書類のため、正確に作成してください。
- ・提出書類を手書きで記載する場合は、水性または油性のボールペンを用いて記載してください。消すことのできるボールペンは使用しないでください。
- ・提出された書類等は、入札参加資格が認められない場合であっても返却しません。

## 1.10 不備があった場合の対応

滋賀県県土整備部監理課審査契約係入札参加資格審査申請受付担当に郵送された確認書類に不備があったときは、審査担当者からシステムに登録した申請担当者メールアドレスまたは申請書類の作成担当者宛に連絡しますので、補正の上、指定された到達期限までに申請受付担当に到達するよう速やかに対応をお願いします。

※指定された到達期限内に補正が行われなときは、「申請不受理」扱いとなります。

※申請代理人(行政書士)がいる場合は申請代理人に原則としてご連絡します。

## 1.11 問い合わせ先

(1) 滋賀県市町共通申請に関すること。ID・パスワードの再発行に関すること。

滋賀県県土整備部監理課審査契約係入札参加資格審査申請受付担当

電話:077-528-4985(土日祝日を除く午前9時~正午、午後1時~5時00分)

FAX:077-528-4891

(2) 受付システムの操作方法に関すること

ヘルプデスク

電話:0570-018-070

(土日祝日を除く午前 8 時 30 分～正午、午後1時～5時 30 分)

電子メール:cydeenuketuke.shiga.dt@hitachi-systems.com

※土日祝日を除き 24 時間受け付けますが、回答まで時間を要する場合があります。

※開設期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

開設期間以外の問合せは、各申請先県市町にお願いします。

(3) 資格要件、格付、申請書類などの申請先県市町による特記事項に関すること  
要件等説明資料(別紙)もご確認のうえ、ご不明な点は、申請先の担当課連絡先に直接お  
問い合わせください。

申請先の担当課・連絡先

団体名	担当課	連絡先
滋賀県	監理課	077-528-4116
大津市	契約検査課	077-528-2720
彦根市	契約監理室	0749-30-6110
長浜市	契約管理課	0749-65-6507
近江八幡市	管財契約課	0748-36-5557
草津市	契約検査課	077-561-2307
守山市	契約検査課	077-582-1147
栗東市	財政課	077-551-0308
甲賀市	契約検査課	0748-69-2127
野洲市	総務課	077-587-6038
湖南市	管財契約課	0748-71-2313
高島市	契約検査課	0740-25-8501
東近江市	契約検査課	0748-24-5614
米原市	総務課契約管理室	0749-53-5166
日野町	総務課	0748-52-6500
竜王町	未来創造課	0748-58-3701
愛荘町	経営戦略課	0749-42-7680
豊郷町	企画振興課	0749-35-8112
甲良町	企画監理課	0749-38-5061
多賀町	企画課	0749-48-8122

## II 申請にあたって

## 2.1 申請の方法

インターネットを利用し、滋賀県ホームページ内「滋賀県市町入札参加資格審査申請ポータルサイト」にある「滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システム(受付システム)」から電子申請をしていただきます。

この申請では、電子入札で使用されるICカード、カードリーダーは必要ありません。

### システムを利用するための機器等

インターネットを利用し申請していただくため、パソコン・ネットワーク環境等を準備していただく必要があります。以下は推奨仕様です。

パソコン【推奨環境】	○Windows10の場合 CPU :Core Duo 1.6GHz同等以上 メモリ :1GB以上 ○Windows11の場合 CPU :Core Duo 1.6GHz同等以上 メモリ :1GB以上
Web ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome(グーグル・クローム)
インターネット接続回線	専用回線 :128kbps~ 光ファイバ回線 :10Mbps~

## 2.2 受付システム稼働期間

受付期間:令和8年4月1日(水)~令和8年12月11日(金)(土・日・祝日は除く。)

受付システム稼働時間:8時30分 ~ 21時00分

## 2.3 システム受理メール

受付の状況については、次のメールが申請時に登録いただいた申請担当者メールアドレスに送信されます。

- (1) 申請登録完了通知メール:システムの登録が完了した際に送信されます。
- (2) 申請差戻し通知:登録した申請内容に修正が必要な場合や提出した書類に不備等がある場合にメールが送信されます。理由および指示内容を確認し、不足している書類の提出や申請内容の修正を行ってください。この修正作業が行われないと審査が完了できないため、指定された期限までに速やかに補正対応をいただきますようお願いいたします。

※指定された到達期限内に補正が行われなときは、「申請不受理」扱いとなります。

- (3) 審査完了通知メール:滋賀県市町における審査終了後に送信されます。

※システム入力事項および申請書類に不備があった際は、不備内容を明記したメールを送信しますので、内容を確認の上、期限内の是正をお願いします。

### Ⅲ システム入力の注意事項

#### 3.1 申請について

- (1) 申請に虚偽の事項を記載した者は、その資格を取り消すことがあります。
- (2) 入札、契約等の権限を営業所、支店等に委任する場合は、28ページの「営業所情報」で受任者となる営業所、支店等を登録した上で、33ページの「個別情報登録(工事)」において、委任する営業所、支店等の状況を登録してください。併せて、委任状(別記様式3)の作成をお願いします。

#### 【留意事項】

※この申請における営業所、支店等への「委任」とは、代表者から営業所等に入札、契約等の権限を委任することをいいます。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。

- (3) 申請先の県市町により申請要件が異なるものもあります。詳しくは各県市町の別紙要件等説明資料をご確認ください。

#### 3.2 システム登録、書類送付後の修正について

受付システムの登録および提出書類の送付後は、審査における明らかな不備を除き、修正できませんので、入力内容を十分に確認の上、提出してください。



#### 3.3 外字等について

システムで使用できる漢字は、JIS 第 1 水準、第 2 水準文字です。外字、機種依存文字等は、代替文字に置き換えた上で入力をお願いします。また、ローマ数字の場合は、算用数字を使用し、( )書きで補記をお願いします。

【記載例】 高橋 → 高橋

マンションⅠ → マンションⅠ(ローマ数字のⅠ)

#### 3.4 必須の入力項目について

項目にがついている項目は必須の入力項目です。がついていない項目でも、条件により必須になる項目があり、画面遷移時または登録時にチェックを行います。チェックを行った結果、必須項目が入力されていない場合は、「この項目は必ず入力してください。」のメッセージが表示されるので、入力を行ってください。

#### 3.5 金額の入力について

金額の入力は千円単位となっていますので、千円未満「切り捨て」で入力してください。なお、カンマ「,」は入力しないでください。

### 3.6 添付ファイルについて

アップロードする役職員名簿のファイル形式は、Microsoft Excel (拡張子が.xlsx) です。  
審査者が読み取り不可能な場合、審査が不可能となりますのでご注意ください。

### 3.7 ログアウトについて

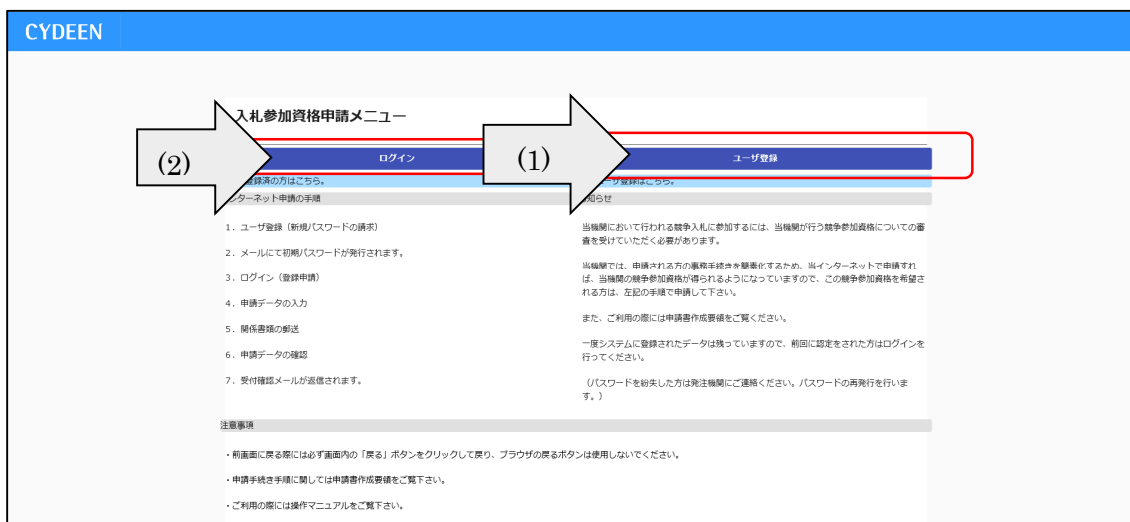
システム終了の際、画面を閉じる「×」ボタンではなく、必ず「ログアウト」ボタンをクリックして終了してください。※正常にログアウトされていない場合、ログイン状態が継続するため、次のログインができない場合があります。



## IV システム入力について

### 4.1 競争入札参加資格申請受付システムの起動

「滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システム」を起動します。



#### (1) 当該システムを初めて利用する場合

画面右側の「ユーザ登録」ボタンをクリックしてください。

⇒ 13 ページ「4.2 ユーザ登録」に進んでください。

※本システムを初めてご利用になる場合は、ユーザ登録が必要となります。

既にほかの種別(建設コンサル等、土木施設維持管理業務)でユーザ登録をしている場合でも、建設工事で初めて申請される方は、別途ユーザ登録が必要となります。

例:建設工事と土木施設維持管理業務を申請する場合、ユーザ登録が2つ必要。

#### (2) 当該システムによる申請を希望する種別においてユーザ登録を行ったことがある場合

画面左側の「ログイン」ボタンをクリックしてください。

⇒ 15 ページ「4.3 ログイン」に進んでください。

## 4.2 ユーザ登録

申請者情報の登録(ユーザ登録)を行います。

ユーザ情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。メッセージ画面が現れますので、続けて「OK」ボタンをクリックしてください。

①ユーザ情報の入力

入力項目名称	入力条件等
業者種別	「建設工事」を選択ください。
商号または名称	登記上の商号または名称を入力してください。
ユーザ ID	<p>申請者の任意のユーザ ID を半角英数字で入力してください。</p> <p>入力文字数は、20 文字以内です。ユーザ ID は、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列で入力してください。</p> <p>※ユーザ ID は一度登録すると変更できません。忘れないように管理をお願いします。</p> <p>※業者種別ごとに別 ID を設定してください。</p> <p>例:建設工事、土木施設維持管理業務に申請する場合 ID は2つ必要</p> <p>※代理申請する行政書士の方は、担当建設業者の業者種別ごとに ID が必要です。</p> <p>例:A 社(工事と土木施設維持申請)、B 社(工事申請)⇒3 つ ID が必要。A 社の工事、土木施設維持で 2 つ、B 社の工事で 1 つ。</p>
申請担当者メールアドレス	<p>こちらのアドレス宛に「初期パスワード」、「受付番号」のメールが届きます。</p> <p>受信可能なメールアドレスを入力してください。</p> <p>※迷惑メール設定などでメールが受信できない場合は、</p> <p>"滋賀県下市町共同利用競争入札参加資格審査申請受付窓口"</p> <p>&lt;nysusankasystem@pref.shiga.lg.jp&gt;からメールを受信できるよう必ず設定を行ってください。</p>

※「~@gmail.com」などGmailのメールアドレスをご登録いただいてもシステムから受信できない状態ですので大変お手数ですが、ユーザ登録や申請にはGmail以外のメールアドレスを使用いただきますようお願いいたします。  
※代理申請する担当行政書士のメールアドレスの登録も可能です。

ユーザ登録完了のメッセージが表示されます。確認後、「戻る」ボタンをクリックしてください。

項目	内容
業者種別	建設工事
商号又は名称	テスト工事株式会社
ユーザID	999999
担当者メールアドレス	tes@test.com

「申請担当者メールアドレス」欄に登録されたメールアドレスに「受付番号」および「初期パスワード」を記載したメールが送信されますのでご確認ください。

## 4.3 ログイン

### (1)ログイン

登録したユーザ情報からログイン(申請画面への接続)を行います。

ユーザ情報を入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※当該システムによるユーザ登録を行ったことがある方で、ID・パスワードが不明な方は、滋賀県県土整備部監理課審査契約係入札参加資格審査申請受付担当にお問い合わせください。登録されているメールアドレス宛に再度通知します。

滋賀県県土整備部監理課審査契約係入札参加資格審査申請受付担当

TEL:077-528-4985 FAX:077-528-4891

CYDEEN

入札参加資格申請メニュー

ログイン	ユーザ登録
ユーザ登録済の方はこちら。 インターネット申請の手順	新規ユーザ登録はこちら。 お知らせ
1. ユーザ登録 (新規/パスワードの請求) 2. メールにて初期パスワードが発行されます。 3. ログイン (登録申請) 4. 申請データの入力 5. 関係書類の郵送 6. 申請データの確認 7. 受付確認メールが返信されます。	当機関において行われる競争入札に参加するには、当機関が行う競争参加資格についての審査を受けていただく必要があります。  当機関では、申請される方の事務手続きを効率化するため、インターネットで申請すれば、当機関の競争参加資格が得られるようになっていきますので、この競争参加資格を希望される方は、左記の手順で申請して下さい。  また、ご利用の際には申請書作成要領をご覧ください。  一度システムに登録されたデータは残っていますので、前回は認定をされた方はログインを行ってください。  (パスワードを紛失した方は発注係にご連絡ください。パスワードの再発行を行います。)
<b>注意事項</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 前画面に戻る際には必ず画面内の「戻る」ボタンをクリックして戻り、ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。</li><li>・ 申請手続き手順に関しては申請書作成要領をご覧ください。</li><li>・ ご利用の際には操作マニュアルをご覧ください。</li></ul>	

ログイン

受付番号 00000001 8/8

ユーザID 999999

パスワード .....

ログイン

「初期パスワード通知」のメールに記載された内容を入力します。

※入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されますので、そのメッセージに従い入力内容を修正のうえ、再度「ログイン」ボタンをクリックしてください。

入力項目名称	入力条件等
受付番号	申請担当者メールアドレスに届いたメールに記載の「受付番号」を入力してください。
ユーザ ID	「4.2 ユーザ登録」で入力したユーザ ID を入力してください。
パスワード	申請担当者メールアドレスに届いたメールに記載の「初期パスワード」を入力してください。 ※2回目以降は設定したパスワードを入力してください。

## (2) パスワード更新

ログイン後、初回ログイン時は、次の「パスワード更新」画面が開きます。

⇒2回目以降は、18 ページ「4.4 申請受付システムメインページ」が開きます。

### ※パスワード更新（初回ログイン時のみ表示）

初期パスワードのままでは申請受付システムを利用することができません。

新パスワードを入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。

入力項目名称	入力条件等
新パスワード	申請者の任意のパスワードを半角英数字で入力してください。 パスワードは、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列にて入力してください。 ・英大文字・英小文字・数字・記号の入力が必ず必要です。 ・過去2回と同じパスワードは使用できません。 ・同じ文字を3回以上連続して入力できません。 ・入力文字数は、8文字以上 100文字以内です。 ・記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>?[¥]^_`{ }~」が使用可能です。
新パスワード確認	入力した新パスワードを繰り返します。

※パスワードの再発行には手続きが必要となり再発行までに時間を要します。パスワードは大切に保管してください。

「登録」ボタンをクリックすると、登録完了のメッセージが表示されます。  
確認後、「戻る」ボタンをクリックしてください。次ページの「4.4 申請受付システムメインページ」に移動します。



The screenshot shows a web form titled "パスワード更新" (Password Update). At the top, a blue message bar states: "i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。" (i.up.cm.0001: Data registration completed normally). Below this, a note specifies password requirements: "パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には!#\$%&'()\*+,-./:;<=>?@[\^\_`{|}~が使用可能です。" (Passwords must contain uppercase letters, lowercase letters, numbers, and symbols. Cannot use the same password as the last 2 times. Cannot enter the same character 3 or more times consecutively. Must be at least 8 characters long. Allowed symbols: !#\$%&'()\*+,-./:;<=>?@[\^\_`{|}~).

There are two password input fields, both with yellow checkmarks indicating they are valid. The first is labeled "新パスワード" (New Password) and the second is "新パスワード (確認)" (New Password (Confirmation)).

At the bottom of the form, there are two buttons: "戻る" (Back) and "登録" (Register). The "戻る" button is highlighted with a red rectangular box. A large grey arrow points from the left towards this button.

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度

新規申請 新規申請を実施したい場合はこちら。	申請書修正 登録した申請書を修正したい場合はこちら。
申請内容確認 登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。	変更申請 変更申請を実施したい場合はこちら。
継続申請 前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。	パスワード更新 パスワード更新はこちら。

ログアウト

#### 4.4 申請受付システムメインページ

[申請受付システムメインページの構成]

##### (1) 新規申請

当該システムによる入札参加資格申請を初めて行う方は、「新規申請」ボタンをクリックしてください。

⇒19ページ「4.4.1 新規申請」に進んでください。

##### (2) 申請内容確認

登録した申請内容を確認する場合、または現在の処理状況（「入力中」、「審査中」等）を確認する場合、「申請内容確認」ボタンをクリックしてください。

⇒53ページ「4.4.2 申請内容確認」に進んでください。

##### (3) 継続申請

令和7年度以前に申請したことがある方はこちらに進んでください。（継続申請用のマニュアルを参照してください。）

##### (4) 申請書修正

登録した内容を修正する場合、「申請書修正」ボタンをクリックしてください。

⇒60ページ「4.4.3 申請書修正」に進んでください。

※処理状況が「（一次）審査中」「受理」の場合、申請者が修正を行うことはできません。

##### (5) 変更申請

令和8年度名簿に係る記載事項の変更がある場合使用します。詳細は以下のリンクをご確認ください。（滋賀県 > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事>入札参加記載事項の変更届（建設工事、コンサルタント等および土木施設維持管理業務）について）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/21992.html>

※令和8年度申請（令和9年度名簿のための申請）の修正は「変更申請」ではなく、「申請書修正」で行いますのでご注意ください。

##### (6) パスワード更新

ログイン時のパスワードを変更する場合、「パスワード更新」ボタンをクリックしてください。

※パスワードが外部に漏れる危険性のある場合など、変更の必要が生じた場合に行ってください。

#### 4.4.1 新規申請

①「申請年度」は「令和8年度(令和9年度名簿のための申請)」を選択します。

令和7年度(令和8年度名簿のための申請)でご登録いただいたとしても、令和9年度名簿には掲載されませんので十分ご注意ください。

②申請受付システムメインページの「新規申請」ボタンをクリックします。



#### ・ログアウト方法

利用終了時は、申請画面右上の「ログアウト」ボタンをクリックし、ログアウトを忘れずに行ってください。※正常にログアウトされていない場合、ログイン状態が継続するため、次回のログインができない場合があります。



#### ・入力内容の一時保存方法

申請の途中で中断する場合は、「一時ファイル保存」ボタンをクリックして、任意の場所に保存してください。ファイル形式は「JSON (ジェイソン)」、拡張子は「.json」です。

- ①「一時ファイル保存」ボタンをクリックします。
- ②一時保存ファイルが出力されますので、任意のフォルダに保存します。



#### 一時保存について

申請の途中で中断する場合は、「申請登録画面」の「登録」ボタンをクリックしてからシステムを終了してください。必須項目が入力出来ていない等の理由により、「申請登録画面」の「登録」ボタンをクリックした際にエラーメッセージが表示される場合は、「申請登録画面」の「一時保存」ボタンをクリックしてください。一時保存した申請を再開するには、「メインページ画面」の「新規申請」リンクから「申請登録画面」を開き、「一時ファイル読込」ボタンをクリックして一時保存ファイルを読み込んでください。

・一時保存した入力内容の読込

「新規申請」ボタンより新規申請画面を開きます。

①「一時ファイル読込」ボタンをクリックします。

②一時保存した json ファイルを選択し、「開く」ボタンをクリックします。



- ・ 申請情報～申請者情報（基本情報）

申請情報および申請者情報（基本情報）を入力します。



戻る 登録

### 新規申請登録（建設工事）

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度

業者基本情報

業者登録区分   単独企業  経常JV

法人／個人区分   法人  個人

県内・県外区分   県内業者  県外業者  
主たる営業所（本社または本店）の所在地が滋賀県内にある場合は県内業者を、それ以外の場合は県外業者を選択してください。

申請年月日

商号又は名称

マークは必須項目を表します。

1 / 40

最終更新日

申請年月日 (今年度初回申請時のみ入力)

**変更日 (事実発生日) (変更申請時のみ入力)**

本社 (店) 番号又は名称

本社 (店) 番号又は名称 (カナ)

代表者役職

代表者氏名

代表者氏名 (カナ)

本社 (店) 郵便番号

本社 (店) 所在地

本社 (店) 電話番号

本社 (店) FAX番号

入力不要です。

戻る 登録 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く TOPへ戻る 申請情報 業者基本情報 申請担当情報 業態所情報 技術者情報

番号又は名称 (カナ)

代表者役職

代表者氏名

代表者氏名 (カナ)

本社 (店) 郵便番号

本社 (店) 所在地

本社 (店) 電話番号

本社 (店) FAX番号

虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所を表示します。

都道府県名から入力してください。

**【建設業許可番号】**  
 滋賀県知事許可業者は滋賀県コード「25」と「許可番号」を合わせた数字になります。  
 例：滋賀県知事許可業者「25099999」  
 大臣許可業者「00099999」

カレンダーマークをクリックすると、入力補助としてカレンダーが表示されます。

カレンダーの日付をクリックすると入力欄に選択した日付が表示されま

入力項目名称	入力条件
申請年度	令和8年度（令和9年度名簿のための申請）を選択してください。
業者登録区分	【単独企業】単独で申請の方。 【経常JV】市町に入札参加資格審査申請時に経常JVとして結成し、登録を希望する方。 ※県等のように経常JVでの入札参加を認めていない団体もございます。各団体の要件をご確認下さい。
法人/個人区分	【法人】個人事業主以外の方 【個人】個人事業主の方
県内・県外区分	【県内業者】滋賀県内に主たる営業所を有する方 【県外業者】滋賀県外に主たる営業所を有する方
最終更新日	「申請年月日（今年度初回申請時のみ入力）」と同日にしてください。※なお、差戻し後は自動更新されますので修正不要です。
申請年月日（今年度初回申請時のみ入力）	申請情報を提出する年月日を記入ください。 （「提出」ボタンを押下する年月日を入力ください。）

変更日(事実発生日)(変更申請時のみ入力)	入力不要です。(「変更申請」を行う際にのみ入力する項目です。)
本社(店)商号または名称	申請日現在の登記上の商号または名称を全角で入力してください。 「株式会社」や「有限会社」等省略せずに登記簿どおり入力してください。(「株式会社」や「有限会社」と商号の間にはスペースを入れないでください。)
本社(店)商号または名称(カナ)	登記上の商号または名称を全角カタカナで入力してください。 「株式会社」や「有限会社」等のフリガナは不要です。
代表者役職	契約時に使用される代表者役職名を全角で入力してください。 個人事業主の場合は、「代表者」と入力ください。
代表者氏名	申請日現在の登記上の代表者氏名を全角で入力してください。 (姓と名の間は 文字あけて入力)
代表者氏名(カナ)	登記上の代表者氏名を全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は 文字あけて入力)
本社(店)郵便番号	入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
本社(店)所在地	申請日現在の主たる営業所の所在地を全角で記載してください。(都道府県名から入力してください。) 主たる営業所の所在地と現在事項全部証明書の所在地が異なる時や、主たる営業所所在地と現住所が異なっているときは、主たる営業所の所在地を入力してください。
本社(店)電話番号	本社(店)の営業担当者の電話番号を入力してください。 ※入札契約事務の委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札や契約に関する連絡先となります。
本社(店)FAX番号	本社(店)の営業担当者のFAX番号を入力してください。 ※入札契約事務の委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札契約等に関する連絡先となります。
本社(店)メールアドレス	入札契約事務での連絡先となります。本社(店)の営業担当等のメールアドレスを入力してください。 ※本申請にかかる連絡先メールアドレスは「担当者メールアドレス」にご記入ください。

県内営業所の有無	参加する営業所や建設工事に係る営業所かどうかに関わらず、滋賀県内になんらかの営業所等がある場合は「有」としてご下さい。
建設業許可番号	滋賀県知事許可業者は滋賀県知事コード「25」と「許可番号」を合わせた数字になります。 大臣許可業者は大臣コード「00」に許可番号を合わせた数字になります。 記入例:滋賀県知事許可業者「25099999」 大臣許可業者「00099999」
決算日(審査基準日)	<u>令和7年7月～令和8年6月</u> までの決算日をご記入ください。 ※組織変更等の特殊経審を受けた場合は特殊経審の審査基準日に変わる場合がございます。
総職員数	申請日現在の個人事業主や法人(会社など)の役員、共同経営者(2人まで)、家族従業員、パート従業員、アルバイトなどの臨時に期間を定めて雇い入れている者、を除いた正社員として雇用されている方の人数を記入してください。
資本金額(千円)	資本金の額または出資の総額を記入してください(単位:千円)。 ただし、個人事業主に関しては入力不要です。
営業年数	審査基準日までの建設業許可を受けてからの営業年数です。経営事項審査申請書(別紙3)に記載の営業年数と同じ年数を入力してください。
建設業許可業種かつ経営事項審査を受けた業種	申請日現在の経営事項審査受審業種を一般建設業許可と特定建設許可を別にして記入してください。 審査基準日時点ではなく、申請日時点の一般や特定などの建設業許可情報を入力ください。

## 【申請担当者情報】

入力項目名称	入力条件
申請事務担当者氏名	営業担当の事務員など申請事務担当の方の氏名を入力ください (姓と名の間は1文字あけて入力)
申請事務担当者氏名(カナ)	全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)
申請担当者連絡先(電話番号)	申請事務についての連絡先となりますので日中連絡可能な連絡先を入力してください。携帯電話番号可。
担当者メールアドレス	本申請に係る不明点等をお伺いする連絡先になります。 担当行政書士が代理申請する場合は担当行政書士のメールアドレスとしてください。 <b>(Gmail のメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。)</b>
代理申請者(行政書士)所属および氏名	担当行政書士の所属事務所名および氏名を入力してください。 (事務所名、姓および名の間は1文字あけて入力)
代理申請者(行政書士)氏名(フリガナ)	担当行政書士の氏名を全角カタカナで入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
代理申請者(行政書士)住所	担当する行政書士の所属する事務所所在地を入力してください。
代理申請者(行政書士)連絡先(電話番号)	担当行政書士の電話番号を入力してください。 申請に際し連絡することがあればこちらに連絡しますので日中連絡可能な連絡先を入力してください。携帯電話番号可。 ※連絡が付かない場合は「申請担当者連絡先」に連絡する場合がございます。

法律で定めのある場合を除き、行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業務として行うことは、法律で禁じられています。

## 【営業所情報および技術者情報】

代理申請者連絡先（電話番号） 0 / 15

営業所情報

**入力明細の追加**

技術者情報

入力明細の追加

営業所情報等入力情報が複数件存在する可能性のある項目は、「入力明細の追加」ボタンをクリックすると、明細が追加されます。

### ・ 営業所情報

入札や契約等の権限を委任する営業所、支店等がある場合、これらの営業所に関する情報を入力します。入札参加申請を委任する営業所がある場合のみ登録してください。

※建設業許可上の営業所全てを登録する必要はございません。

※委任先は申請する市町ごとに設定可能です。

営業所情報

入力明細の追加

No.1

削除

本店等からの委任の有無

有  無

支店等の商号または名称 0 / 40

支店等の商号又は名称の別名\* 0 / 60

支店等の代表者の役職名 0 / 30

支店等の代表者名

入力項目名称	入力条件
本店等からの委任の有無	委任する営業所がある場合は「有」を選択してください。 委任状(別記様式3)および営業所所在地の市税等の未納がないことの証明書の提出が必要となりますのでご注意ください。
支店等の商号または名称	申請日現在の支店・営業所名のみ全角で記載してください。 例:(正)〇〇営業所 (誤)●●株式会社 〇〇営業所
支店等の商号または名称のフリガナ	全角カタカナで入力してください。
支店等の代表者の役職名	申請日現在の営業所長や支店長などの役職を記載してください。
支店等の代表者名	申請日現在の営業所長や支店長の方の氏名を入力ください (姓と名の間は1文字あけて入力)
支店等の代表者名のフリガナ	全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)
支店等の郵便番号	入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
支店等の所在地または住所	建設業許可申請の際に記載している営業所所在地を全角で記載してください。
支店等の電話番号	入札契約事務に際しての連絡先となりますので日中連絡可能な連絡先を入力してください。 携帯電話番号可
支店等のファクシミリ番号	入札契約事務に際しての連絡先となりますので日中連絡可能な連絡先を入力してください。
メールアドレス	入札や契約事務での連絡先となります。支店の営業担当等のメールアドレスを入力してください。 ※本申請にかかる連絡先メールアドレスは業者基本情報の「担当者メールアドレス」にご記入ください。
支店の営業建設業許可業種かつ経営事項審査を受けた業種	申請日時点の営業所が取得している建設業許可業種の中で経営事項審査を受審した許可業種を入力ください。

・技術者情報の入力

入力不要です。

No.1 削除	氏名	生年月日	採用年月日
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	0 / 20		
	女性技術者	経営事項審査技術職員名簿への記載の有無	
<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 女性技術者に該当する場合は入力してください。			<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
資格コード/資格名 (1)	実務経験の場合の対応許可業種 (1)	監理技術者の有無 (1)	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	0 / 100		

・基本情報の登録

技術者情報まで入力ができたら、「登録」ボタンをクリックします。

登録完了のメッセージが表示されます。

登録完了後は、次のボタンが表示されますので、引き続き情報の入力を行ってください。

- ・申請書提出(確認)
- ・個別情報
- ・添付ファイル
- ・実績高整理表
- ・経審情報

各情報を入力された際には「登録」ボタンを押し、データを上書きしてください。

## ・基本情報の登録

営業所情報まで入力ができたら、「登録」ボタンをクリックします。

業者基本情報

業者登録区分  単独企業  経営JV

法人/個人区分  法人  個人

県内・県外区分  県内業者  県外業者  
主たる営業所（本社または本店）の所在地が当該県内にある場合は県内業者を、それ以外の場合は県外業者を選択してください。

**登録** 申請書提出（確認） 個別情報 添付ファイル 実績高整理表 経費情報 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 業者基本情報 申請担当者情報 営業所情報 技術者情報

各情報を入力された際には「登録」ボタンを押し、データを上書きしてください。

登録完了のメッセージが表示されます。

登録完了後は、申請書提出（確認）、個別情報、添付ファイル、実績高整理表および経費情報のボタンが表示されますので、引き続き情報の入力を行ってください。

戻る 登録

新規申請登録（建設工事）

**i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。**

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度

業者基本情報

業者登録区分

法人/個人区分  法人

県内・県外区分  県内業者  県外業者

戻る 登録 **申請書提出（確認）** 個別情報 添付ファイル 実績高整理表 **経費情報** 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 業者基本情報 申請担当者情報 営業所情報 技術者情報

登録完了後は次のボタンが表示されます。

- ・ 申請書提出（確認）
- ・ 個別情報
- ・ 添付ファイル
- ・ 実績高整理表
- ・ 経費情報

・個別情報（申請自治体、申請する工種等）の入力  
申請先団体、申請業種などの情報を入力します。

① 申請画面下欄の「個別情報」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a web form titled '業者基本情報' (Business Basic Information). It contains three sections: '業者登録区分' (Business Registration Category) with radio buttons for '単独企業' (Selected) and '経営JV'; '法人/個人区分' (Corporate/Individual Category) with radio buttons for '法人' (Selected) and '個人'; and '県内・県外区分' (In/Out of Prefecture Category) with radio buttons for '県内業者' (Selected) and '県外業者'. Below these sections is a navigation bar with buttons: '戻る', '登録', '個別情報' (highlighted with a red box and arrow ①), '添付ファイル', '実績高整理表', '経営情報', '一時ファイル保存', '一時ファイル読み込み', '全ての項目を閉じる', and '全ての項目を開く'. A secondary bar below contains 'TOPへ戻る', '申請情報', '業者基本情報', '申請担当名情報', '営業所情報', and '技術者情報'.

② 申請を希望する自治体の「希望有無」にチェックを入れ、

③ 「登録」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a screen titled '個別情報登録 申請自治体選択' (Individual Information Registration Application Prefecture Selection). It features a table with columns for '登録先市町村名' (Registered Prefecture/City/Town/Village Name), '希望有無' (Wish/No Wish), and '個別情報' (Individual Information). The table lists several municipalities: 滋賀県, 守山市, 大津市, 米原市, 豊津市, 栗東市, 甲賀市, and 長浜市. Each row has a checkbox in the '希望有無' column. A red box highlights this column, and a callout bubble with the text '申請希望自治体にチェックしてください' (Please check the municipalities you wish to apply to) points to it. An arrow labeled ③ points to the '登録' (Register) button at the bottom right of the table.

④ 登録完了のメッセージが表示されますので、希望有無にチェックを入れた申請先自治体の「個別情報」ボタンをクリックします。

戻る 登録

### 個別情報登録 申請自治体選択

i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

登録先市町村名	希望有無	個別情報
滋賀県	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text" value="個別情報"/>
守山市	<input type="checkbox"/>	
大津市	<input type="checkbox"/>	
米原市	<input type="checkbox"/>	
草津市	<input type="checkbox"/>	
栗東市	<input type="checkbox"/>	

**【注意！！】**

個別情報登録で希望有無にチェックをつけ、個別情報を入力しなければ当該団体に申請を希望したことにはなりませんのでご注意ください。

・申請自治体ごとに入力する個別項目が表示されます。

(注) 申請先自治体によって個別情報登録画面の入力項目が異なります。

以下、県の記入例を示します。

①業者番号を入力します。入力する番号は申請団体の指示に従ってください。

※これまで自治体に申請したことがなく業者番号(企業コード)が付与されていない場合、「00000000」を入力してください。後日申請自治体の方から番号が付与されます。

②入札参加営業所を指定する場合は「入札参加営業所」を選択します。本社申請の場合は選択不要です。

③その他該当する項目を入力します。

④申請を希望する工種の「希望有無」にチェックを入れます。

※チェックした登録業種の許可業種に入札参加を希望したことになります。

⑤「登録」ボタンをクリックします。

自治体から付与された業者番号(企業コード)を入力  
(県の場合、電子入札システムを利用する際に用いる企業コード(格付通知等に記載))  
令和7年度以前に入札参加申請をしたことがない場合は滋賀県の個別情報登録では「00000000」を入力

戻る 登録

個別情報登録(工事)

滋賀県 工事  
申請先自治体名: 滋賀県

① 業者番号 11111111B

② 入札参加営業所

③ 1級舗装施工管理技術者の人数 人  
2級舗装施工管理技術者の人数 人  
ISO9001の取得  
ISO14001またはISO27001等の取得

工種	希望有無	技術職員区分とその人数			審査対象事業	
		「1」	「2」	「3」	年度 完成工事高(千円)	審査対象事業年度以前 完成工事高(千円)
土木一式		X	X	X	999	777
土木一式 (土木一式)	<input checked="" type="checkbox"/>					
とび・土工・コンクリート (土工・コン)	<input checked="" type="checkbox"/>				444	333
石 (土木)	<input type="checkbox"/>					
タイル・れんが・ブロック (土木)	<input type="checkbox"/>					
鋼構造物 (門扉)	<input type="checkbox"/>					

参加希望工事種別に対応する建設業許可の工種を選択するとその参加希望工事種別に希望したことになります。**選択漏れに十分ご注意ください。**

※経営事項審査を受審した建設業許可の工種は申請可能です。

入札参加希望の許可業種をご選択ください。(複数選択可)

例 参加希望業種 土木一式 (土木一式、とび、鋼構造物、水道にチェック)

橋梁上部 (土木一式、鋼構造物にチェック)

滋賀県 工事

申請先自治体名：滋賀県

業者番号  0 / 20  
必須項目です。

入札参加営業所

1級舗装施工管理技術者の人数  人

2級舗装施工管理技術者の人数  人

I S O 9001の取得

I S O 14001またはI J A 9001等の取得

入力項目名称	入力条件
業者番号	新規の場合はシステムの入力ヒントに従って入力してください。 継続の場合は、企業コードを入力してください。 ※「企業コード」は、例年4月に送付する「競争入札参加資格審査結果について(通知)」に明記されている「電子入札システム登録番号」と同一です。
入札参加営業所	新規申請登録画面で登録した営業所がプルダウンに表示されますので参加申請する営業所を選択ください。本社申請の場合は選択不要です。
1 級舗装施工管理技術者の人数	入力不要
2 級舗装施工管理技術者の人数	
ISO9001 の取得	
ISO14001 またはエコアクション 21 等の取得	

美知メセナまたは淡海エコフォスターの登録	▼
高年齢者雇用確保措置	▼
障害者雇用	▼
障害者複数人数雇用確保措置	▼
しが障害者施設応援企業認定制度	▼
次世代育成支援対策	▼

入力項目名称	入力条件
美知メセナまたは淡海エコフォスターの登録	入力不要です
高年齢者雇用確保措置	
障害者雇用	
障害者複数人数雇用確保措置	
しが障害者施設応援企業認定制度	
次世代育成支援対策	

防災協定の締結	
消防団員である従業員有無（管内消防団）★（人数を登録）	0 × 0人 1/1
地域貢献活動への参加（回数を登録）	0 × 0回 1/1
除雪作業等の受託実績（自管内対象）★	
コンプライアンスの普及・徹底	
保護観察対象者等の就労支援（協力事業主登録）	
保護観察対象者等の就労支援（直接雇用）	
保護観察対象者等の就労支援（間接雇用）	

入力項目名称	入力条件
防災協定の締結	入力不要です。
消防団員である従業員有無（管内消防団）（人数を登録）	入力不要です
地域貢献活動への参加（回数を登録）	
除雪作業等の受託実績（自管内対象）	
コンプライアンス普及・徹底	
保護観察対象者等の就労支援（協力事業主登録）	
保護観察対象者等の就労支援（直接雇用）	
保護観察対象者等の就労支援（間接雇用）	

女性技術者の雇用	<input type="text"/>	人
滋賀県女性活躍推進企業認証制度による認証企業	<input type="text"/>	0/1
VE提案業種 1	<input type="text"/>	
VE提案回数 1	<input type="text"/>	回
VE提案業種 2	<input type="text"/>	
VE提案回数 2	<input type="text"/>	回
VE提案業種 3	<input type="text"/>	
VE提案回数 3	<input type="text"/>	回

入力項目名称	入力条件
女性技術者の雇用	入力不要です
滋賀県女性活躍推進企業 認証制度による認証企業	
VE 提案業種	
VE 提案回数	

登録業種ごとの細分化許可業種完成工事高の合計が表示されます。必ずしも許可業種の完成工事高合計とは一致しません。

【参加希望の有無および技術職員の人数】

工種	希望有無	技術職員区分とその人数「1」	技術職員区分とその人数「2」	技術職員区分とその人数「3」	年度 完 (千円)	審査対象事業年度 以前 完成工事高 (千円)
土木一式		×	×	×	9,444,443	4,565,656
土木一式 (土木一式)	☑				555,555	121,212
とび・土工・コンクリート (土工・コン)	☑				8,888,888	4,444,444
石 (土木)	☐					

許可業種 (細分化業種)

「実績高整理表」で入力した細分化業種の完成工事高が表示されます。

・添付ファイルの登録（役職員名簿の登録）

申請画面の下欄の「添付ファイル」ボタンをクリックしてください。

クリップマークをクリックすると、「アップロードするファイルの選択」画面が開きます。作成済みの役職員名簿のファイルを選択して「開く」ボタンをクリックしてください。

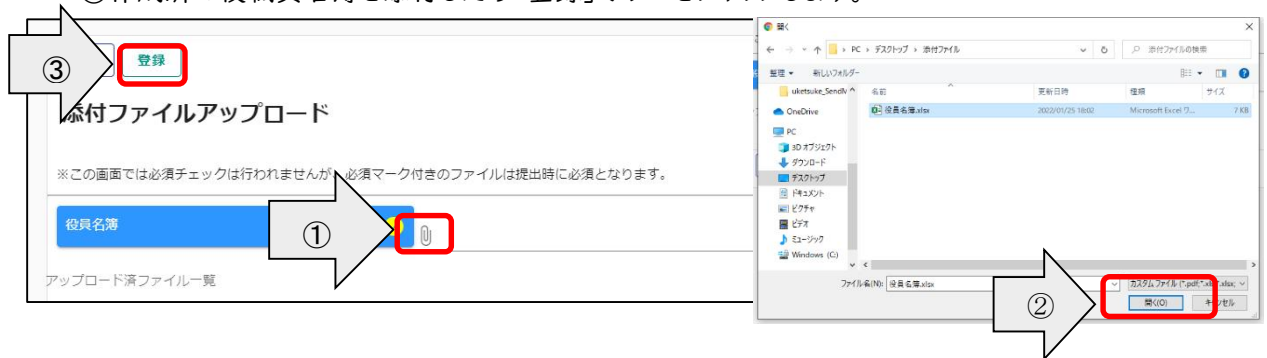
保存ファイル名に指定はありませんが、記号や外字など使用できない文字がありますので、例：「役職員名簿（〇〇建設）」など分かりやすい名称としてください。



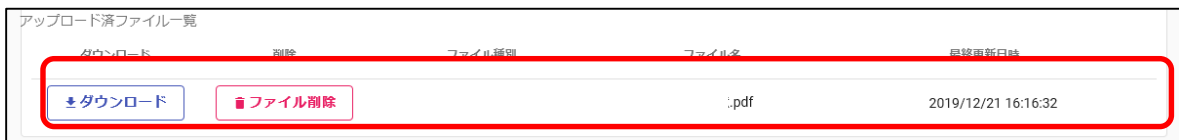
①クリップマークをクリックします。

②添付ファイルを選択して「開く」ボタンをクリックします。

③作成済の役職員名簿を添付したら「登録」ボタンをクリックします。



登録が完了すると、画面下部に登録済みの添付ファイルを表示します。



・実績高整理表の登録

①実績高整理表ボタンをクリックします。



②経営事項審査における計算基準の区分を選択します。(注)

③細分化業種ごとに実績および完成工事高を入力します。

※細分化業種とは、許可業種をさらに細分化した業種です。

例:土木一式工事(許可業種) = 土木一式工事(細分化業種) + 橋梁上部工事(細分化業種)

④「登録」ボタンをクリックします。

許可業種	細分化業種	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 または 前々審査対象事業年度		審査対象事業年度	
		前々年度実績(千円)	前年度実績(千円)	完成工事高(千円)	完成工事高(千円)
土	土木一式	<input type="text"/>	333	333	444
	橋梁上部	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
合計		0	333	333	444

2期前の工事高を入力  
(2年平均を選択した場合は記入不要)

1期前の工事高を入力

直前決算期の工事高を入力

(注) 経営事項審査における計算基準の区分について、「2年平均」を選択した場合、前々年度実績を入力するとエラーとなります。2年平均の場合は、前年度実績および完成工事高のみ入力してください。

審査対象事業年度の前審査対象事業年度または前々審査対象事業年度における「完成工事高(千円)」は、画面で入力する「前々年度実績(千円)」と「前年度実績(千円)」に基づき自動計算されます。

- ・経営事項審査における計算基準の区分が「2年平均」の場合  
「完成工事高(千円)」=「前年度実績(千円)」
- ・経営事項審査における計算基準の区分が「3年平均」の場合  
「完成工事高(千円)」=(「前々年度実績(千円)」+「前年度実績(千円)」)/2 (小数点以下切り捨て)
- ・細分化許可業種について  
細分化許可業種:建設業許可業種を工事内容に応じてさらに細分化して区別した業種

例1:土木一式工事(許可業種)=土木一式(細分化業種)+橋梁上部(細分化業種)

実績高整理表

経営事項審査における計算基準の区分  2年平均  3年平均

許可業種	細分化業種	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 または 前々審査対象事業年度		審査対象事業年度	
		前々年度実績(千円)	審査対象事業年度の前年度実績(2期前実績)(千円)	完成工事高(千円)	完成工事高(千円)
土	土木一式	<input type="text" value=""/>	121212 <input type="text" value=""/>	121,212	555555 <input type="text" value=""/>
	橋梁上部	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
合計		0	121,212	121,212	555,555

例2:とび・土工コンクリート工事(許可業種)=土工・コン(細分化業種)+法面(細分化業種)+とび・足場(細分化業種)+公安(細分化業種)

と	土工・コン	<input type="text" value=""/>	4444444 <input type="text" value=""/>	4,444,444	8888888 <input type="text" value=""/>
	法面	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
	とび・足場	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
	交安	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
合計		0	4,444,444	4,444,444	8,888,888

と	土工・コン	<input type="text" value=""/>	4444444 <input type="text" value=""/>	4,444,444	8888888 <input type="text" value=""/>
	法面	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
	とび・足場	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
	交安	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/>
合計		0	4,444,444	4,444,444	8,888,888

【細分化業種の建設工事例】

建設業許可の種類	細分化業種	建設工事例
土木一式	土木一式	土木一式工事、下水道管渠工事、農村下水道管渠工事
	橋梁上部	橋梁上部工事(陸橋・歩道橋を含む)、プレストレストコンクリート工事(橋梁に係るもの)
建築一式	建築一式	建築一式工事
	文化財	文化財建造物修理工事
大工	建築	大工工事、型枠工事、造作工事
	文化財	文化財建造物修理大工工事
左官	左官	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とき出し工事、洗い出し工事
とび・土工・コンクリート	土工・コン	コンクリートブロック据付け工事、くい工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打ぐい工事、土工事、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事、コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事(橋梁に係るものを除く)、地滑り防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、仮締切り工事、屋外広告物設置工事(交通安全施設に係るものを除く)、捨石工事、外溝工事、はつり工事、切断穿孔工事、潜水工事、トンネル防水工事、土木系モルタル防水工事
	法面	現場吹付法枠工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、落石防止網工事、モルタル吹付け工事、種子吹付け工事、厚層基材吹付工事、客土吹付け工事、植生ネット工事、法面保護工事
	とび・足場	とび工事、ひき工事、足場等仮設工事、重量物の揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事
	交安	道路付属物設置工事(カーブミラー、ガードレール、道路標識設置工事)、看板設置工事(交通安全施設に係るもの)
石	土木	石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事
	造園	石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事(造園工事に伴うもの)
屋根	屋根	屋根ふき工事、文化財屋根ふき工事

電気	電気	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備工事(非常用電気設備を含む)、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事
	交安	道路照明設備工事、交通信号設備工事(交通安全施設に係るもの)
管	管	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス管配管工事、ダクト工事、管内更生工事、消雪設備工事、農村下水道の浄化槽工事(下水道法による流域処理施設に排水するものを除く)
タイル・れんが・ブロック	土木	コンクリートブロック積み(張り)工事、れんが積み(張り)工事
	造園	コンクリートブロック積み(張り)工事、れんが積み(張り)工事(造園工事に伴うもの)
	建築附帯	タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事、サイディング工事
鋼構造物	門扉	閘門・水門等の門扉設置工事
	鉄骨	鉄骨工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事
	橋梁上部	橋梁上部工事(陸橋・歩道橋を含む)
鉄筋	鉄筋	鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事
舗装	舗装	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事
しゅんせつ	浚渫	しゅんせつ工事
板金	板金	板金加工取付け工事、建築板金工事
ガラス	ガラス	ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事
塗装	塗装	塗装工事(交通安全施設に係るものを除く)、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事
	交安	塗装工事、路面標示工事(交通安全施設に係るもの)
防水	法面	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
	建築附帯	防水工事(建築物に伴うもの)
内装仕上	内装	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、家具工事、防音工事

機械器具設置	機械	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排水機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設置工事
	交安	交通安全施設に係るもの
熱絶縁	熱絶縁	冷暖房設備・冷凍冷蔵設備・動力設備または燃料工業・化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事
電気通信	電気設備	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事、TV電波障害防除設備工事
	交安	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事(交通安全施設に係るもの)
造園	造園	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事
さく井	さく井	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事
建具	建具	金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事
水道施設	水道	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理施設工事
消防施設	消防	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧・泡・不燃性ガス・蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしご・救助袋・緩降機・避難橋又は排煙設備の設置工事
清掃施設	清掃	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事
解体	解体	工作物解体工事

【実績高整理表と経営事項審査申請書別紙一の対応関係】

戻る 登録

実績高整理表

経営事項審査における計算基準の区分  2年平均  3年平均

許可業種	細分化業種	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 または 前々審査対象事業年度		審査対象事業年度	
		前々年度実績(千円)	前年度実績(千円)	完成工事高(千円)	完成工事高(千円)
土	土木一式		333	333	444
	橋梁上部				
合計		0	333	333	444

経営事項審査  
計算基準同じ

許可業種同じ

金額一致

金額一致

別紙一

申請者

（用紙A4）  
2 0 0 0 2

工事種類別完成工事高  
工事種類別元請完成工事高

項番	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前々審査対象事業年度				審査対象事業年度				
	3	4	5	6	11	12	13	14	
31	2	5	3	4	3	5	4	4	
業種コード		完成工事高(千円)		元請完成工事高(千円)		完成工事高(千円)		元請完成工事高(千円)	
32010		333		200		444		100	
工事の種類		完成工事高計算表		元請完成工事高計算表		完成工事高計算表		元請完成工事高計算表	
土木一式 工事									
32011		0		0		0		0	

経営事項審査申請書 別紙一

計算基準の区分  
1 (1. 2年平均)  
2 (2. 3年平均)

・経営事項審査情報の登録

① 経審情報ボタンをクリックします。

業者登録区分  単独企業  経営JV

法人/個人区分  法人  個人

県内・県外区分  県内業者  県外業者  
主たる営業所（本社または本店）の所在地が滋賀県内にある場合は県内業者を、それ以外の場合は県外業者を選択してください。

戻る 登録 申請書提出（確認） 個別情報 添付ファイル 経審情報 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

② 経営事項審査情報を入力します。

③ 工事種別ごとの完成工事高を入力します。

④ 「登録」ボタンをクリックします。

④ 登録 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

経審情報

表示中データ：定期

経営事項審査情報

完成工事高の計算方法

評点 (Y点) 0/4

評点 (X 2点) 0/4

評点 (W) 0/5

完成工事高

No.1

種類 土木一式

許可区分

総合評定値 (P点)

完成工事高 千円

【経審情報と経営事項審査結果通知書の対応関係】

**経営事項審査情報**

完成工事高の計算方法 ①

評点 (Y点) ② 0/4

評点 (X2点) ③ 0/4

評点 (W) ④

**完成工事高**

No.1

種類 ⑤ 土木一式

許可区分 ⑥

総合評定値 (P点) ⑦ 0/4

完成工事高 ⑧ 千円 0/10

評点 (X1) ⑨ 0/4

元請完成工事高 ⑩ 千円 0/10

経営規模等評価結果通知書  
総合評定値通知書

⑥ ⑤ ⑦ ① ⑧ ⑨ ⑩ 技術職員数等 ⑪点

区分	建設工事の種類	総合評定値 (Y)	完成工事高 (千円)	元請完成工事高 (千円)	元請完成工事高及び技術職員数 (千円)	評点 (Z)	自己資本額及び利益額 (千円)	数値	点数
特	土木一式	7	7	7	7	1	自己資本額	0	0
特	プレストレストコンクリート構造物	5	5	5	5	1	利益額	4	4
特	建築一式	4	4	4	4	1	評点 (X2)	80	80
特	特殊一式	0	0	0	0	0	その他の審査項目 (社会性等)		
特	特殊一式	0	0	0	0	0	雇用保険加入の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	健康保険加入の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	厚生年金保険加入の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	建設業退職金共済制度加入の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	法定外労働災害補償制度加入の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	労働組合の状況		5
特	特殊一式	0	0	0	0	0	従業員数		1年
特	特殊一式	0	0	0	0	0	民営再生活又は社会厚生法の適用の有無		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	建設業の営業継続の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	防災協定の締結の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	防災活動への貢献の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	営業停止処分の有無	無	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	指示処分の有無	無	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	法令遵守の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	監査の受審状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	公認会計士の数		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	二級登録経理試験合格者の数		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	建設業の経理の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	研究開発費		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	研究開発の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	建設機械の所有及びリース台数		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	建設機械の保有状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	ISO9001の登録の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	ISO14001の登録の有無	有	
特	特殊一式	0	0	0	0	0	国際標準化機構が定めた規格による登録の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	若年技術職員の継続的存在及び確保		非該当
特	特殊一式	0	0	0	0	0	新規若年技術職員の育成及び確保		該当
特	特殊一式	0	0	0	0	0	若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況		1
特	特殊一式	0	0	0	0	0	C P D 単位取得数		0単位
特	特殊一式	0	0	0	0	0	技術者数		0人
特	特殊一式	0	0	0	0	0	レベル向上者数		0人
特	特殊一式	0	0	0	0	0	技能者数		0人
特	特殊一式	0	0	0	0	0	控除対象者数		0人
特	特殊一式	0	0	0	0	0	知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況		0
特	特殊一式	0	0	0	0	0	評点 (W)		2

(参考)

科目	連結決算	科目	連結決算	経営状況	連結決算	経営状況	連結決算
固定資産		売上高		純利益比率		自己資本比率	4
流動負債		売上総利益		負債回転期間	4	営業キャッシュフロー	
固定負債		受取利息相当金		総資本売上総利益率		利益剰余金	
利益剰余金		営業利益		売上高経常利益率		評点 (Y)	214
自己資本		経常利益					
総資本 (当期)		営業キャッシュフロー (当期)	0				
総資本 (前期)		営業キャッシュフロー (前期)	0				

② ③ ④

・ 申請書の提出

登録した申請内容の提出を行います。

申請画面下欄の「申請書提出(確認)」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a web form titled '業者基本情報' (Business Basic Information). It contains three sections: '業者登録区分' (Business Registration Category) with radio buttons for '単独企業' (Selected) and '経営JV'; '法人/個人区分' (Corporate/Individual Category) with radio buttons for '法人' (Selected) and '個人'; and '県内・県外区分' (In/Out of Prefecture Category) with radio buttons for '県内業者' (Selected) and '県外業者'. Below these is a note: '主たる営業所(本社または本店)の所在地が当該県内にある場合は県内業者を、それ以外の場合は県外業者を選択してください。' (If the main office (headquarters or main store) is located in the prefecture, select in-prefecture business; otherwise, select out-of-prefecture business). At the bottom, there is a navigation bar with buttons: '申請書提出(確認)' (highlighted with a red box and an arrow), '個別情報', '添付ファイル', '実績高整理表', '経費情報', '一時ファイル保存', '一時ファイル読込', '全ての項目を閉じる', and '全ての項目を開く'. Below this are smaller buttons: 'TOPへ戻る', '申請情報', '業者基本情報', '申請担当者情報', '営業所情報', and '技術者情報'.

入力内容に不足・誤りがある場合は、下記のようなエラーメッセージが表示されますので、「戻る」ボタンをクリックし、そのメッセージに従い対象の入力内容を修正してください。

修正後、再度「申請書提出(確認)」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '新規申請登録確認(建設工事)' (New Application Registration Confirmation (Construction Work)) page. At the top left is a '戻る' (Back) button. Below it is the title '新規申請登録確認(建設工事)'. A red error message banner reads: '▲ e.ve.ut.4003添付ファイルアップロード画面より、役員名簿をアップロードしてください。' (Please upload the director register from the e.ve.ut.4003 attachment file upload screen). Below the banner, the status is '処理状況: 入力中(業者)' (Processing Status: Input in progress (Business)). The '受付情報' (Reception Information) section has a blue '受付番号' (Reception Number) field. The '申請情報' (Application Information) section has a blue '申請年度' (Application Year) field with a yellow checkmark. The '業者基本情報' (Business Basic Information) section has two fields: '業者登録区分' (Business Registration Category) with radio buttons for '単独企業' (Selected) and '経営JV'; and '法人/個人区分' (Corporate/Individual Category) with radio buttons for '法人' (Selected) and '個人'. At the bottom, there is a navigation bar with buttons: '戻る' (highlighted with a red box and an arrow), '全ての項目を閉じる', and '全ての項目を開く'. Below this are smaller buttons: 'TOPへ戻る', '受付情報', '申請情報', '業者基本情報', '申請担当者情報', '営業所情報', '技術者情報', '個別情報', and '添付ファイル一覧'. A callout box with a white background and black border points to the error message and contains the text: '入力内容に不足・誤りがある場合はエラーメッセージが表示されます。' (An error message is displayed when there is a shortage or error in the input content).

エラーメッセージの表示がない場合は入力内容を確認してください。

入力内容に問題がなければ、申請画面下欄の「画面印刷」ボタンをクリックし、さらに表示される「印刷」ボタンをクリックし、対象画面を印刷してください。(両面印刷で構いません)

※画面印刷の提出は不要です。大切に保管してください。

戻る 提出

### 新規申請登録確認 (建設工事)

申請書の提出は完了していません。画面印刷を行った後に提出ボタンをクリックしてください。

処理状況：入力中 (業者)

受付情報

受付番号 00000329

申請情報

申請年度

業者基本情報

戻る 提出 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く 画面印刷

TOPへ戻る 受付情報 申請情報 業者基本情報 申請担当者情報 営業所情報 技術者情報 個別情報 添付ファイル一覧

「印刷」ボタンをクリックし、お手持ちのプリンターで印刷をしてください。

画面印刷が完了したら、「戻る」ボタンをクリックして申請画面に戻ります。

戻る 印刷

### 新規申請登録確認 (建設工事) (印刷)

処理状況：入力中 (業者)

受付情報

受付番号 00005849

申請情報

申請年度

業者基本情報

業者登録区分	単独企業
法人/個人区分	法人
県内・県外区分	県内業者
最終更新日	2024/03/12
申請年月日 (今年度初回申請時のみ入力)	2024/03/12
変更日 (事実発生日) (変更申請時のみ入力)	
本社 (店) 簡号又は名称	テスト事業者
本社 (店) 簡号又は名称 (カナ)	テスト
代表者役職	代表
代表者氏名	代表 太郎

・提出（登録完了）

画面印刷が完了したら、「戻る」ボタンをクリックして申請画面に戻ります。

申請画面には「申請書の提出は完了していません。画面印刷を行った後に提出ボタンをクリックしてください。」のメッセージが表示されますが、これは注意喚起で表示している固定メッセージになります。

画面印刷が完了している場合は、申請画面下欄にある「提出」ボタンをクリックします。

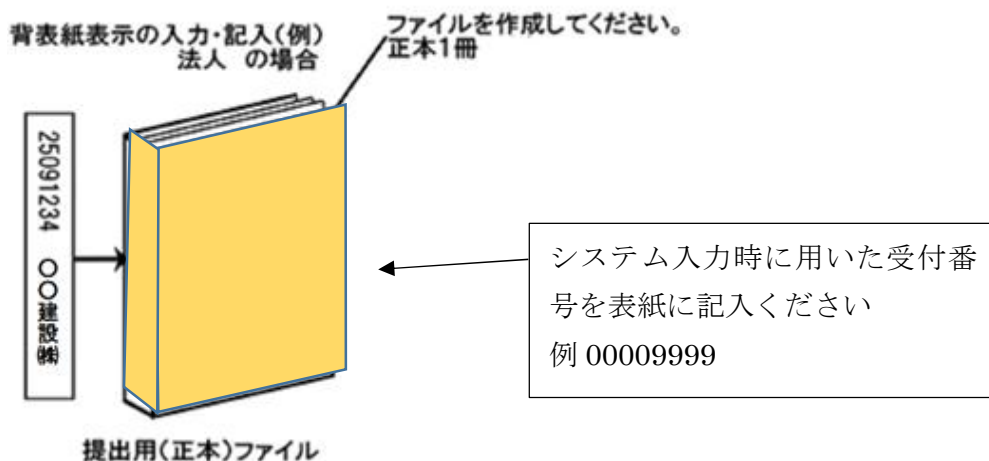
登録が完了した旨表示されます。

#### ・確認書類の提出

チェックリストでセルフチェックを行ったうえで、提出書類をフラットファイルに綴じ込んで、滋賀県県土整備部監理課審査契約係共同受付担当に提出（原則郵送）してください。提出書類が滋賀県県土整備部監理課に到着後、引き続き県および各申請市町において審査を行います。

差戻し等連絡があった場合は、その内容に従って対応してください。

ファイルは黄色のものを使用してください。



#### ・登録完了後の処理

##### (1) 申請受付確認

インターネットによる登録が完了すると、受付システムから申請担当者メールアドレス宛てに「申請登録完了通知メール」が送信されます。30分経過してもメールが届かない場合は、誤ったメールアドレスが登録されている可能性があります。登録したメールアドレスを確認して、修正してください。(Gmailのメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。)

##### (2) 申請差戻し

登録した申請内容に修正が必要な場合や提出した書類に不備等がある場合は、「申請差戻し通知」メールが送信されます。理由および指示内容を確認し、不足している書類の提出や申請内容の修正を行ってください。この修正作業が行われないと、審査を完了できず、「申請不受理」とすることがあります。

##### (3) 審査完了

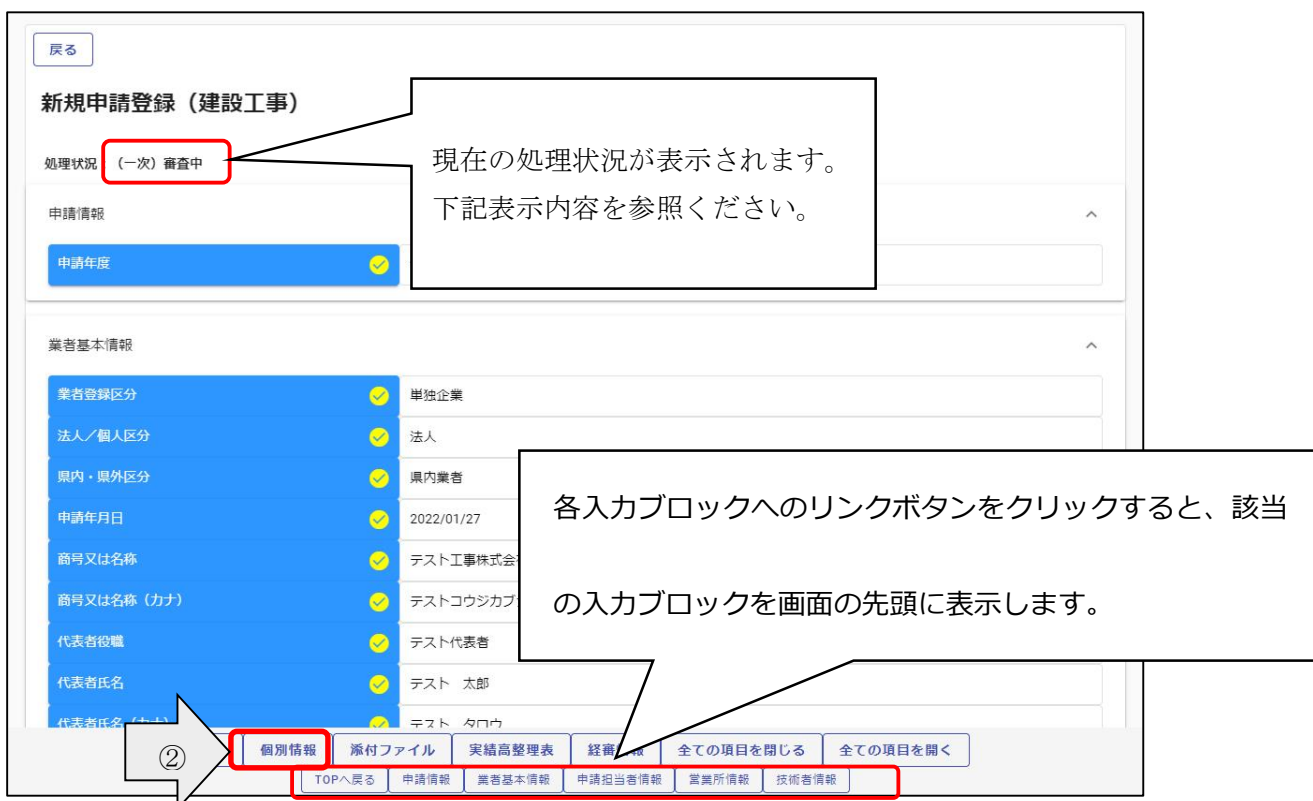
申請先県市町において、インターネットによる申請および送付された書類の二次審査が終了し、審査が完了した場合は受付システムから申請担当者メールアドレス宛てに「審査完了通知」が送信されます。

#### 4.4.2 申請内容確認

①登録した申請内容を確認する場合、または現在の処理状況を確認する場合、申請受付システムメインページの「申請内容確認」ボタンをクリックします。



②個別情報を確認する場合は、申請登録画面の「個別情報」ボタンをクリックします。





④各個別情報登録画面の「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ることができます。

④

戻る

### 個別情報登録 (工事)

滋賀県 工事

申請先自治体名：滋賀県

業者番号	11111111E
入札参加営業所	テスト支店
1級舗装施工管理技術者の人数	1人
2級舗装施工管理技術者の人数	1人
ISO9001の取得	有
ISO14001またはISO22000等の取得	ISO14001認証取得
美知メセナまたは淡海エコフスターの登録	美知メセナ制度の登録がある
高年齢者雇用確保措置	有
障害者雇用	有
障害者複数人数雇用確保措置	障害者を2人以上雇用しており、1人を除いても障害者雇用率を達成
しが障害者施設応援企業認定制度	有

・添付書類の確認

添付ファイルを確認する場合は、申請登録画面の「添付ファイル」ボタンをクリックします。



添付ファイルを確認します。



- ①「ダウンロード」ボタンをクリックします。
- ②確認メッセージが表示されますので、「OK」ボタンをクリックします。
- ③ダウンロードしたファイルが表示されますので、ファイルをクリックし内容を確認します。
- ④確認後は、「戻る」ボタンをクリックして前画面に戻ります

添付ファイルアップロード

※この画面では必須チェックは行われませんが、必須マーク付きのファイルは提出時に必須となります。

ダウンロード	削除	ファイル種別	ファイル名	最終更新日時
<b>①</b> <input type="button" value="ダウンロード"/>		役員名簿	役員名簿.xlsx	2022/01/27 16:11:33

②

選択したファイルをダウンロードしてよろしいですか?

③

役員名簿 (1).xlsx

すべて表示 ×

④

・実績高整理表の確認

実績高整理表を確認する場合は、申請登録画面の「実績高整理表」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a registration form with various fields and a navigation bar at the bottom. The '実績高整理表' button is highlighted with a red box, and a grey arrow points to it from the text below.

申請した実績高整理表を確認します。

実績高整理表画面の「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ることができます。

The screenshot shows the '実績高整理表' screen. A red box highlights the '戻る' button, and a grey arrow points to it from the left. Below the button is a dropdown menu for '経営事項審査における計算基準の区分' set to '3年平均'. The main part of the screen is a table with the following data:

許可業種	細分化業種	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 または 前々審査対象事業年度		審査対象事業年度	
		前々年度実績(千円)	前年度実績(千円)	完成工事高(千円)	完成工事高(千円)
士	土木一式	180	100	140	200
	橋梁上部	500	150	325	250
	合計	680	250	465	450

・ 経審情報の確認

経審情報を確認する場合は、申請登録画面の「経審情報」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a registration form for a company. The form includes fields for company name, representative name, and address. Below the form is a navigation bar with several buttons. The '経審情報' button is highlighted with a red box and a white arrow pointing to it.

商号又は名称	✔	テスト工事株式会社
商号又は名称 (カナ)	✔	テストコウジカブシキガイシャ
代表者役職	✔	テスト代表者
代表者氏名	✔	テスト 太郎
代表者氏名 (カナ)	✔	テスト タロウ

Buttons: 戻る, 個別情報, 添付ファイル, 一覧, **経審情報**, 全ての項目を閉じる, 全ての項目を開く

Bottom bar: TOPへ戻る, 申請済, 基本情報, 申請担当者情報, 営業所情報, 技術者情報

申請した経審情報を確認します。

経審情報画面の「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ることができます。

The screenshot shows the '経審情報' (Audit Information) screen. The '戻る' button is highlighted with a red box and a white arrow pointing to it. The screen displays audit information and completion work volume.

Buttons: **戻る**, 全ての項目を閉じる, 全ての項目を開く

経審情報

表示中データ: 定期

経営事項審査情報

完成工事高の計算方法	3年平均
評点 (Y点)	100
評点 (X 2点)	200
評点 (W)	300

完成工事高

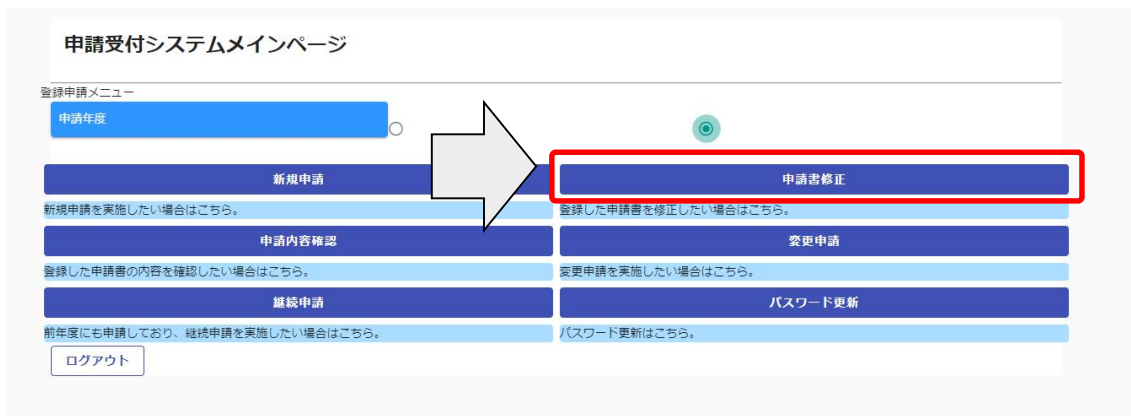
No.1	種類	土木一式	許可区分	一般
	総合評定値 (P点)	400	完成工事高	500千円
	評点 (X1)		元請完成工事高	千円

#### 4.4.3 申請書修正

登録を行ったものの申請内容に修正がある場合や、審査にあたり差戻しを受けて申請内容の訂正を行う場合、申請受付システムメインページの「申請書修正」ボタンをクリックします。

※申請者が修正を行うことができるのは、「審査」が行われる前または「差戻し」時のみです。

現在の処理状況を確認する場合は、「申請内容確認」ボタンをクリックして確認ください。



継続申請登録（建設工事）が表示されます。

4.2.1 と同様の手順で申請内容の修正を行います。

申請書修正が行えるのは申請先団体による審査が行われる前までです。  
(処理状況が「入力中(業者)」、「申請書提出済」、「差戻し」の場合のみ)

戻る

### 新規申請登録 (建設工事)

処理状況: (一次) 審査中

申請情報

申請年度

現在の処理状況が表示されます。

業者基本情報

業者登録区分	✓	単独企業
法人/個人区分	✓	法人
県内・県外区分	✓	県内業者
申請年月日	✓	2022/01/27
商号又は名称	✓	テスト工事株式会社
商号又は名称 (カナ)	✓	テストコウジカブシキガイシャ
代表者役職	✓	テスト代表者
代表者氏名	✓	テスト 太郎

※上記の処理状況が、「(一次) 審査中」または「受理」の場合は、申請書修正が実行できません。

こちらの場合、「申請書修正」ボタンをクリックしてもエラーメッセージが表示されます。

V 提出書類 **※詳細は64ページ以降を参照ください。**

**滋賀県に申請されない(市町のみ申請される)場合でも、県に提出いただく書類がありますのでご注意ください。**

5.1.1 提出書類一覧

**【システムにアップロードする書類】**

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	役職員名簿	別記様式1	64	必須

**【滋賀県に提出する書類】**

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	誓約書兼同意書	別記様式2	64	必須
2	総合評定値通知書の写し	—	65	必須
3	経営事項審査申請書等の控えの写し※1	申請書すべて	65	必須
4	工事経歴書(様式第2号(建設業許可関係)) 経審の申請業種ごとに2年分を提出	様式第2号 (建設業許可関係)	65	必須
5	建設業者の詳細情報 (建設業者・宅建業者等企業情報検索システム)	—	65	必須
6	商業登記事項証明書の写し	—	65	必須
7	委任状	別記様式3	65	△
8	国税に未納がないことを証する書類(発行後3か月以内・免税業者も必要・写し可)原則として(その3の2)または(その3の3)。(その3)の場合、消費税のほかにも所得税または法人税の選択も必要	—	65	必須
9	<u>本店所在地および入札参加申請を委任する営業所所在地それぞれの</u> 市町税等に未納がないことを証する書類(発行後3か月以内・免税業者も必要・写し可)	—	66	必須

※1 経営事項審査を電子申請された方についてはシステムからダウンロードした様式を印刷して添付してください。

※ 県税に未納がないことを証明する書類の提出は不要です。

△は該当する場合提出が必要

**【各市町に提出する書類】**

彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、湖南市、日野町、竜王町、豊郷町および甲良町に提出する書類はございません。

各市町にのみ申請する場合でも必ず【滋賀県に提出する書類】を滋賀県に提出する必要があります。

大津市に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

※A4判ファイルに綴じ込むことは不要です。クリアファイルに入れて大津市に提出してください

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	使用印鑑届	大津市様式	66	必須
2	登記事項証明書(法人) or 身分証明書(個人)	—	66	必須
3	建設業許可を証明する書類(証明書、通知書、国交省の HP のいずれか)	—	66	必須
4	総合評定値通知書の写し	—	66	必須

栗東市に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	技術職員調書(市内支店・営業所等のみ)	栗東市様式2	67	

甲賀市に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	資本関係・人的関係調書(該当がある場合のみ)	甲賀様式1	67	△
2	技術者報告書(準市内業者のみ)	甲賀様式2	67	必須

高島市に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	技術職員資格調書(建設工事)(市内業者のみ)	高島市工事様式1号	68	必須

東近江市に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	事務所報告書(市内営業のみ)	東近江市様式1	68	△

米原市に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	市内営業所所在確認書(準市内業者のみ)	米原指定様式	68	

愛荘町に申請する事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

No	名 称	様 式	参照頁	備考
1	事務所報告書(新規登録の町内本店又は町内支店、営業所のみ)	様式1	70	△
2	総合評価値通知書の写し(新規登録の町内本店または町内支店・営業所のみ)	—	70	△

## 5.2 確認書類の作成

5.1.1 に記載した提出書類を確認のうえ、申請に必要な書類を作成してください。電子データ添付が必要な書類は、受付システムにエクセルファイルをアップロードしてください。

### 【システムにアップロード】

#### No.1 役職員名簿

商号または名称、所在地、連絡先および役職員情報を記載して提出してください。

掲載する役職員は、個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員を全員記載してください。

役職名は、個人である場合には空欄とし、法人である場合にはその役員の役職名を記載してください。

氏名欄におけるフリガナは全角カタカナで記載し、漢字表記およびフリガナ共に姓と名の間は空白を作ってください。

生年月日の元号については、大正は「T」、昭和は「S」、平成は「H」で表記してください。

### 【滋賀県に提出する書類】

#### No.1 誓約書兼同意書

滋賀県暴力団排除条例等の趣旨にのっとり、滋賀県市町の競争入札参加有資格者から暴力団等を排除するため、誓約書兼 同意書(別記様式2)および役職員名簿(別記様式1)を提出してください。また、滋賀県税および各市町税等の完納情報を確認するため、誓約書兼同意書(別記様式2)に住所地等を記入ください。

・提出日(申請日)、申請者欄に商号または名称および代表者氏名を記載してください。

・納税情報確認欄には本社・本店情報を記入ください。

・ご提出いただくことで入札参加申請する全ての団体に対して誓約し同意したものとみなします。(ただし、草津市に入札参加申請する場合、別途誓約書等の提出がそれぞれの団体に対して必要です。)

## No.2 総合評定値通知書の写し

建設業法第 27 条の 27 第1項の規定により、許可行政庁（国土交通大臣又は都道府県知事）が通知したもので、経営事項審査の審査基準日が令和7年7月1日から令和8年6月30日まで最新のもの写しを提出してください。

ただし、許可行政庁に対し、総合評定値請求済であるが資格審査申請書の提出期限までに総合評定値通知書の写しを提出できない方は、総合評定値通知書が許可行政庁から届き次第、直ちにその写しを滋賀県へ郵送で提出してください。総合評定値通知書の提出がない場合、競争入札参加資格者名簿に登載できないことがあります。

## No.3 経営事項審査申請書等の控えの写し

No.2の総合評定値通知書の申請書（①経営規模等評価申請書総合評定値申請書（第25号の14）、②工事種別完成工事高工事種別元請完成工事高（第25号の14 別紙一）、③技術職員名簿（第25号の14 別紙二）、④その他の審査項目（第25号の14 別紙三））の控えの写しを提出してください。

## No.4 直前2年決算期分の工事経歴書

許可行政庁に提出した決算変更届の工事経歴書（様式第2号（建設業許可関係）の控えの写し（経営事項審査受審業種に限る）を2年分提出してください。

## No.5 建設業者の詳細情報（建設業者・宅建業者等企業情報検索システム）

申請日において印刷後3か月以内のものを提出してください。

システムから当帳票を印刷する方法については、別紙『「建設業者の詳細情報」印刷方法』を参照してください

## No.6 商業登記事項証明書の写し

申請日において発行後3か月以内のものを提出してください。

## No.7 委任状

主たる営業者（＝本社・本店）以外から入札参加する場合に、提出してください。

## No.8 国税に未納がないことを証する書類（発行後3か月以内・免税業者も必要）

発行官庁（税務署）指定様式第8号の原則として（その3の2）、（その3の3）のいずれかを提出してください（写し可）

発行官庁（税務署）指定様式第8号（その3）の提出も可能としますが、個人事業主の場合は税目で所得税及び消費税が選択されていること、法人の場合は税目で法人税及び消

費税が選択されていることが必要です。

※申請日において、発行後3か月以内のものを提出してください。

※免税業者の方も提出が必要です。

※消費税または地方消費税について、新型コロナウイルス感染症等の影響による徴収の猶予を受けている方は、「納税の猶予許可通知書」の写しまたは「納税証明書(その1)」を提出してください。

※インターネットを利用した納税証明書の交付請求については、次のホームページをご参考ください。

e-Taxホームページ(納税証明書の交付請求について)

[https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei\\_index.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)

## **No.9 本店所在地および入札参加申請する営業所所在地それぞれの市町税等に未納がないことを証する書類**

申請日において、発行後3か月以内のものを提出してください。(写し可)

本店所在地および入札参加営業所<sup>~~~~~</sup>全ての市町税等に未納がないことを証する書類が必要です

### **<各市町に提出する書類>**

#### **【大津市】**

※下記書類についてはA4判ファイルに綴じ込むことは不要です。クリアファイルに入れて大津市に提出してください。

#### **No.1 使用印鑑届**

大津市が発注する建設工事等の見積、入札、支払い請求時等に使用する印鑑を押印すること。実印を使用印鑑とする場合も届出が必要。

#### **No.2 登記事項証明書(法人) or 身分証明書(個人)**

申請日において、発行後3か月以内のものを提出してください。

・法人は全部事項証明書を提出すること

・個人事業主の場合市町の市民課・住民課等が発行する身分証明書を提出のこと

※証明書は写し可

#### **No.3 建設業許可を証明する書類(証明書、通知書、国交省のHPのいずれか)**

申請日において印刷後3か月以内のものを提出してください。

※証明書、通知書は写し可

#### **No.4 総合評定値通知書の写し**

滋賀県に提出する書類と同一のものを提出してください。

## 【栗東市】

### No.1 技術職員調書(市内業者のみ)

#### (1) 内容

- ・格付区分を設ける6工事(土木一式、建築一式、舗装、電気設備、給排水冷暖房、水道施設)については、技術職員1人につき参加希望工事は1種類までとし、6工事内での兼務はできません。
- ・栗東市内の支店・営業所等に所属する職員について記入してください。

#### (2) 提出書類

- ・技術職員調書

## 【甲賀市】

### No.1 資本関係・人的関係調書(該当がある場合のみ)

- ・別紙「資本的関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限について」を参考に、甲賀様式1により作成してください。

### No.2 技術者報告書(準市内業者のみ)

- ・市外に主たる営業所があり、建設業許可を有する甲賀市内営業所から入札参加する準市内業者は提出してください。
- ・市内にある本店、支店又は営業所で登録する場合のみ、甲賀様式2により作成してください。
- ・登録する本店、支店又は営業所の常勤技術者を記入してください。
- ・技術者区分「1」「2」「3」および資格コードは、資格コード表を参照してください。
- ・参加希望工事は、「土」「建」「ほ」「水」「園」のように略号での記載も可とします。
- ・参加希望工事は、技術職員1人につき1種類とし、2種類以上を重複して記載することはできません。また、全ての参加希望工事につき、必ず1人以上の技術職員を配置してください。(3つの参加希望工事に入札参加するには、最低でも3人の技術職員が必要です。)
- ・舗装工事を希望する場合は、舗装施工管理技術者を配置してください。また、舗装工事の有無に関わらず、舗装施工管理技術者については一番右の欄に1,2級の区分および資格者証登録番号を記入してください。
- ・現住所は市町村までの記入としてください。
- ・指定建設業監理技術者資格者証(表裏両面・講習修了証を含む)または舗装施工管理技術者資格者証を保有している場合は、その写しを添付してください。(有効期限切れは認められません。申請者が法人の場合、現在の所属の会社名が記載されていることが必要です。)
- ・技術者職員名簿(経営規模等評価結果申請書様式二十五の十一の別紙2)に記載されて

いない方を技術者報告書に記載する場合は、合格証明書の写しおよびその者の雇用を証明する書類の写しを添付してください。この場合も、指定建設業監理技術者資格者証（表裏両面・講習修了証を含む）または舗装施工管理技術者資格者証を保有している場合は、その写しを添付してください。

また、実務経験者については技術者職員名簿に記載されている方のみとします。

## 【高島市】

### No.1 技術職員資格調書（建設工事）（市内業者のみ）

- ・市内にある本店、支店または営業所で登録する業者の方のみ提出してください。
- ・①技術職員区分とその人数②資格の名称③資格コードは、高島市入札参加資格審査申請マニュアル 建設工事（県内・県外業者共通）を参照のうえ記入してください。
- ・参加希望工事は技術者1人で複数業種に計上可能です。
- ・技術職員名簿（経営規模等評価結果申請書様式二十五の十一の別紙2）に記載されていない方を記載する場合は、合格証の写しおよびその者の雇用を証明する書類（健康保険証等）の写しを添付してください。
- ・書類は原則メールで提出してください。

【高島市 契約検査課 Mail:[keiyaku@city.takashima.lg.jp](mailto:keiyaku@city.takashima.lg.jp)】

## 【東近江市】

### No.1 事務所報告書（新規登録の市内業者のみ）

新たに市内営業として入札参加を希望される場合（前年度の入札参加者有資格者名簿に登録されていない場合も含む。）は、事務所報告書（東近江市様式1）を作成し、申請後1箇月以内に東近江市契約検査課まで送付してください。

## 【米原市】

### No.1 準市内業者の市内営業所所在確認

- ・市外に主たる営業所があり、建設業許可を有する米原市内営業所から入札参加する準市内業者を対象とする。
- ・指定様式に営業所看板・標識が確認できる建物全景および営業所入口、事務設備を有する事務室であることおよび建設業許可票提示が分かる内部写真、赤で着色した営業所、目印となる道路、建物を含む周辺図を添付のこと。
- ・建物の所有が分かる書類（1/2以上の自社所有が分かる発行3か月以内の登記事項証明書、賃貸物件における営業所は賃貸期間の分かる賃貸借契約書）の写しを添付のこと。
- ・新規申請の場合は、市内営業所が参加希望工事に対応する許可業種の建設業許可を有することが分かる資料を提出のこと。

**【愛荘町】**

**No.1 事務所報告書（新規登録の町内本店又は町内支店、営業所のみ）**

新たに町内本店又は町内支店、営業所として入札参加を希望される場合は、事務所報告書（様式1）を作成し、すみやかに愛荘町経営戦略課へ提出すること

**No.2 総合評定値通知書の写し（新規登録の町内本店又は町内支店、営業所のみ）**

滋賀県に提出する書類と同一のものを提出すること

【別記様式1の記載例】

法人の記載例

アップロード)

役員名簿

商号または名称		〇〇建設株式会社					
所在地		滋賀県大津市京町四丁目1番1号					
番号	役職名	フリガナ	氏名 (漢字表記)	生年月日			
				和暦	年	月	日
1	代表取締役	シガケン ハナコ	滋賀県 花子	H	2	4	1
2	取締役	オオツシ タロウ	大津市 太郎	S	50	5	1
3	取締役	ヒコネシ ジロウ	彦根市 次郎	S	35	6	1
4	監査役	ナガハマシ ヨウコ	長浜市 陽子	S	20	7	1
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員を記載してください。なお、役員以外であっても、取引上の一切の権限を委任された代理人(支店長等)についても記載してください。

個人事業主の記載例

役員名簿

商号または名称		〇〇工務店					
所在地		滋賀県大津市京町四丁目1番1号					
番号	役職名	フリガナ	氏名 (漢字表記)	生年月日			
				和暦	年	月	日
1	個人事業主	シガケン ハナコ	滋賀県 花子	H	2	4	1
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員を記載してください。なお、役員以外であっても、取引上の一切の権限を委任された代理人(支店長等)についても記載してください。

【別記様式2記載例】

個人事業主の記載例

別記様式2

誓約書 兼 同意書

令和 年 月 日

入札参加資格申請自治体の長 あて

共同受付に伴い、あて先は「入札参加資格申請自治体の長」のままとしてください。

事実と相違

滋賀県市町が発注する建設工事、コンサルタント等業務、土木施設維持管理業務等に関する入札参加資格申請書に記載の事項について、本誓約書に基づき、本誓約書に記載の事項を遵守することを誓約します。

1) 次のいずれかに該当する者ではないこと。

(f) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から県市町との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者

(g) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

(h) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者

(i) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者

(j) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(k) 上記(f)から(j)までのいずれかに該当する者であることを知りながら当該相手方と契約を締結することやこれを不当に利用することなどしている者

2) 滋賀県税およびこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。

3) 滋賀県内の市町の税、料金およびこれらに付随する延滞金等に滞納がないこと。

4) 滋賀県市町が規定する申請マニュアルに記載の要件等を具備していること。

従い誠実に実行すること。

納付または納入の状況に関して、完納情報の確認を行うこと。

納付または納入の状況に関して、完納情報の確認を行うこと。

追加資格者名簿から抹消等の措置がなされること。

を求められた場合に応じること。

【個人事業主の場合】

「住所」および「主たる営業所の所在地」を記入ください。

「住所」および「主たる営業所の所在地」が同一の場合は「主たる営業所の所在地」欄に同上と記入ください。

申請者 ○○工務店 滋賀県花子

納付状況確認のため次の情報をご記入ください。

住所・ 本所 所在地	個人事業主	住民票記載の住所	大津市京町四丁目1番1号
		主たる営業所の所在地	同上
	法人	登記簿記載の本所所在地	
		主たる営業所の所在地	
フリガナ		マルマルコウムテン	
商号・名称		○○工務店	
フリガナ		シガケン ハナコ	

別記様式2

法人の記載例

誓約書 兼 同意書

令和 年 月 日

入札参加資格申請自治体の長 あて

共同受付に伴い、あて先は「入札参加資格申請自治体の長」のままとしてください。

滋賀県市町が発注する建設工事、コンサルタント等業務、土木施設維持管理業務に参画しないことを誓約します。

1) 次のいずれかに該当する者ではないこと。

- (ア) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から県市町との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
- (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- (ロ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- (ハ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
- (ニ) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (ホ) 上記(ア)から(ニ)までのいずれかに該当する者であることを知りながら当該相手方と契約を締結することやこれを不当に利用することなどしている者

- 2) 滋賀県税およびこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。
- 3) 滋賀県内の市町の税、料金およびこれらに付随する延滞金等に滞納がないこと。
- 4) 滋賀県市町が規定する申請マニュアルに記載の要件等を具備していること。

5) 滋賀県市町が規定する契約に照して規則等契約の締結と履行に信義に従い誠実に実行すること。

【法人の場合】

「登記簿上の本社所在地」および「主たる営業所の所在地」を記入ください。

「登記簿上の本社所在地」および「主たる営業所の所在地」が同一の場合は「主たる営業所の所在地」欄に同上と記入ください。

商号・名称と代表者職名、代表者氏名を記載してください。

申請者 ○○建設株式会社 代表取締役 滋賀太郎

住所・本社所在地	個人事業主	住民票記載 主たる営業所の所在地	
	法人	登記簿記載の本社所在地 主たる営業所の所在地	大津市京町四丁目1番1号 同上
フリガナ			マルマルケンセツ
商号・名称			○○建設株式会社
フリガナ			シガ タロウ
代表者氏名			滋賀 太郎